

平成 31 年 4 月 18 日

公示第 5 9 5 号

電通健康保険組合の規約の一部を次のとおり変更する。

1. 組合規約 第 4 条の別表 1 中の「シンガタ株式会社 東京都港区」を削る。
2. 組合規約 第 9 条の別表 2 中の「シンガタ株式会社」を削る。

附則

(施行期日)

第 1 条 この規約は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

第 2 条 第 9 条の変更にかかわらず、現に議員である者は、新選挙区から選出されたものとみなす。

	4 月 18 日から
掲示期間	_____
	4 月 24 日まで